【閉亀川災害復旧工事の住民説明会を開催】

昨年7月の豪雨で、広野閉亀 の山林で大きな土石流が発生し、 下流の府道と一部家屋に土砂が 流入するなどの被害が発生しま した。

現在も、閉亀流域には不安定 な土砂が残っており、今後も土 砂災害発生の危険性が非常に高 くなっていることから、早期に



安全対策が講じられるよう要望してきましたが、京都府の砂防事業として、流域に砂防堰堤(ダム)を整備し、被害の軽減を図る工事が実施されることとなり、3月17日(日)地元住民に対する工事説明会が開催されました。





昨年の秋から、現地確認と測量、地質調査を進め、工事設計も終えたということでの住民説明会となりましたが、今後、事業用地の確定と用地補償協議と進められ、31年度からの工事を実施して、来年の春頃には砂防堰堤(ダム)を完成させて、次年度に引き続いて、堰堤から大路次川までの河川築造工事を進める計画であるとの説明でした。

全国各地でも大きな災害が多数発生している中、いち早く当町 の災害復旧を進めていただくことに感謝を申し上げるとともに、 工事実施に伴い周辺の皆さんにはご不便をかけることともなり ますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

災害関連緊急砂防事業

京都府亀岡市南西部から大阪府域に流れる大路次川に流入する閉亀川*流域において、平成30年7月豪雨により、土石流が発生し、下流の府道園部能勢線と一部の家屋に土砂が流入するなどの被害が生じました。

閉亀川流域には不安定な土砂が残っており、今後、土砂災害発生の危険性が非常に高くなっていることから、砂防堰堤(ダム)等を整備し、被害の軽減を図ろうとするものです。

※閉亀川:対象となる土地が亀岡市畑野町広野閉亀地内から名前をつけております。

○事業概要

事業期間	平成 30 年秋頃~平成 31 年度 (予定)
事業箇所	京都府亀岡市畑野町広野、千ヶ畑
事業計画(案)	砂防堰堤、流路工、工事用道路等

○事業全体の流れ

- ①測量、土質調査→ 現地の地形を把握し、支持層(岩盤等)を確認します(別添内容参照)。
- ②詳細設計 → 砂防堰堤、流路工等の施設を計画します。
- ③事業計画説明 → 事業計画について、関係する方々に説明します。
- ④用地立会 → 事業に必要な土地の範囲を現地に明示し、土地の境界を確認し、取得 する土地の面積を確定します。
- ⑤用地補償 → 事業に必要な土地の取得や建物等の移転補償等を行います。 ⑥工事実施 → 砂防堰堤、流路工等の工事を行います。
- ⑥工事実施 → 砂防堰堤、流路工等の工事を行います。※本事業は、早期に事業効果を発現するため、地権者の御承諾を得られた場合、⑤に先行して工事に着手することがあります。

